

令和元年度 第1回  
大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会の概要

日 時 令和2年3月16日（月） 14時00分から15時30分まで  
場 所 大阪府咲洲庁舎20階 バッテリーサロン  
出席委員 青木高明氏、大庭みどり氏、藤原直子氏、和田聰子氏  
【委員6名中4名出席（過半数出席）であり成立】

**議事概要**

■大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会会長の選出（会長代理の選出）

会長：大庭委員（事務局の提案による）  
会長代理：和田委員（会長からの指名による）

■部会委員の招集

本日の審査案件に係るライフサイエンス部会の構成員を、会長が以下のとおり招集し、規定により会長が部会長の職務を行う。

大庭みどり氏（部会長）、青木高明氏、三宅淳氏、和田聰子氏  
【部会委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

■審査（案件1件：KAGAMI 株式会社）

○審査内容：事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号ト「健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発及びそれに伴い必要となる製造に関する事業」に適合するものであるかを審査する。

○概要：KAGAMI 株式会社が成長産業特別集積区域において、生体液（血液・尿等）や組織（脳・心臓等）に含まれる微量分子のプロファイリング技術をベースに、複数の疾患における早期診断、創薬研究に展開することで、先制医療の実用化を目指す事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。